

証券コード 4345
平成28年6月2日

株 主 各 位

長野県上田市古里115番地
株式会社 **シーティーエス**
代表取締役社長 横 島 泰 蔵

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 長野県上田市天神4-24-1
上田東急REIホテル
国際21クリスタルホール3階『信濃』の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第26期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容及び
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日、ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開場時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cts-h.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第 26 期 事 業 報 告

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の当社主要顧客である土木・建設業界を取り巻く環境につきまして、民間投資は首都圏エリアを中心に改善傾向である一方で、公共投資は減少傾向であるなど、全体としての建設需要は前事業年度を下回る水準で推移したことに加え、慢性的な人手不足により建設単価が高水準で推移するなど、引き続き予断を許さぬ状況が続いております。

このような状況のなか、当社におきましては、平成27年3月期から平成30年3月期までの4カ年を対象にした中期経営計画を策定し、その中核方針は「システム・測量計測事業を中心に「建設ICT」(※)分野の専門企業として全国ネットワークを構築する」及び「レンタル取引を主体とした、現場代理人リピーター10,000人の獲得を目指す」であります。この方針を基に事業を着実に展開してまいりました。

当事業年度の業績につきましては、前事業年度に環境安全事業において一過性の大型工事が完成したことによる反動減がある一方で、主力事業である建設ICT(システム事業・測量計測事業)の受注が順調に推移することができたことから、当事業の売上高は4,754,289千円(前期比15.7%増)となり、全体の売上高は前事業年度を上回る実績となりました。

利益面は、主力事業を中心に中期経営計画に基づく全国ネットワークを構築するための積極的な人員増加策等に伴う人件費の上昇により、販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ増加いたしました。建設ICT(システム事業・測量計測事業)の売上総利益が2,059,769千円(前期比15.9%増)と順調に推移することができたことにより、全体の売上総利益が増加し営業利益、経常利益ともに前事業年度を上回る実績となりました。当期純利益につきましても、投資有価証券の売却による特別利益を計上した結果、前事業年度を上回る実績となりました。

以上の結果、当事業年度の実績は、売上高6,460,244千円(前期比5.1%増)、営業利益1,008,121千円(前期比2.4%増)、経常利益963,365千円(前期比1.8%増)、当期純利益707,573千円(前期比15.6%増)となりました。

※建設ICT (Information and Communication Technology)

当事業年度におけるセグメント別の概況は次のとおりであります。

区 分	期 別	第25期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		第26期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	
		売 上 高	構成比率	売 上 高	構成比率
		千円	%	千円	%
シ ス テ ム 事 業		2,382,195	38.7	2,666,181	41.3
測 量 計 測 事 業		1,725,275	28.1	2,088,108	32.3
ハ ウ ス 備 品 事 業		1,225,950	20.0	1,154,682	17.9
環 境 安 全 事 業		811,370	13.2	551,272	8.5
合 計		6,144,791	100.0	6,460,244	100.0

<システム事業>

当事業につきましては、システム機器及びアプリケーション等のレンタル・販売に関して、平成27年11月に郡山支店を開設し、営業エリアの拡大を図るとともに、既存の営業拠点におきましても営業活動の強化、新規顧客の開拓等を積極的に展開した結果、受注を順調に確保することができ、当事業の売上高は2,666,181千円（前期比11.9%増）となりました。利益面は、売上高の伸長により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は550,819千円（前期比23.6%増）となりました。

<測量計測事業>

当事業につきましては、測量機器及び計測システム等のレンタル・販売に関して、中期経営計画の方針に基づき「建設ICT」分野に注力した結果、受注が好調に推移し、当事業の売上高は2,088,108千円（前期比21.0%増）となりました。利益面は、中期経営計画に基づく全国ネットワークを構築するための積極的な人員増加策等に伴う人件費の上昇により、販売費及び一般管理費が増加いたしました。売上高の伸長により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は262,314千円（前期比17.3%増）となりました。

<ハウス備品事業>

当事業につきましては、建設現場事務所用ユニットハウス及び什器備品等のレンタル・販売に関して、事業エリアでの公共投資及び現場数の減少に加え、シェア確保に伴う厳しい受注競争によるレンタル単価下落等により、当事業の売上高は1,154,682千円（前期比5.8%減）となりました。利益面は、ハウスの新棟購入・補修費等のレンタル原価が増加したことが影響し、セグメント利益（営業利益）は155,622千円（前期比35.0%減）となりました。

<環境安全事業>

当事業につきましては、道路標示・標識及び環境・景観分野の工事並びに安全用品のレンタル・販売に関して、専門分野である道路標示工事の受注が堅調に推移いたしました。前事業年度において、一過性の大型工事の完成があったことによる反動減があり、当事業の売上高は551,272千円（前期比32.1%減）となりました。利益面は、工事原価の削減に努めましたが、売上高の減少を補えず、セグメント利益（営業利益）は39,364千円（前期比48.4%減）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,221,581千円であります。その主な内訳は、システム事業及び測量計測事業のレンタル用資産である、デジタルカラー複合機及び測量機器等の取得であります。これらの資産についてはリース契約により調達しております。

資金調達の状況については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と総額5億円のコミットメントライン契約を締結しております。

また、当期においては、中期経営計画における成長戦略の一環として、建設ICT分野を軸足としたシステム・測量計測事業における全国ネットワークの構築及び製商品サービスの開発・拡充等のシナジー効果が期待できる企業との資本業務提携や技術提携並びに事業承継等を実施していくことを目的として、長期借入金10億円を調達いたしました。

(3) 対処すべき課題

① 事業の改善への取組み

事業の改善における経営方針として「システム・測量計測事業を中心に「建設ICT」分野の専門企業として全国ネットワークを構築する」及び「レンタル取引を主体とした、現場代理人リピーター10,000人の獲得を目指す」を掲げております。

当社がこれまで注力しております、システム事業及び測量計測事業に経営資源を集中し、レンタル取引を主体に収益基盤の強化と事業の拡大を目指してまいります。

さらに、経営理念である「お客様のニーズを身近なサービスで提供する」を実践していくことにより、新たな商品・サービスの開発を行い、地域優良顧客の開拓を進め、収益の拡大を目指してまいります。

② 社内の改革への取組み

社内の改革における経営方針として「社員一人ひとりが自らの目標を持ち、互いに切磋琢磨しながら成長する組織を目指す」を掲げております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第23期	第24期	第25期	第26期
		(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高 (千円)		4,477,199	5,475,284	6,144,791	6,460,244
経 常 利 益 (千円)		584,806	785,605	946,464	963,365
当 期 純 利 益 (千円)		349,016	489,853	612,267	707,573
1株当たり当期純利益金額 (円)		32.48	45.58	56.97	66.49
総 資 産 (千円)		4,912,754	5,647,165	6,755,227	8,096,943
純 資 産 (千円)		2,309,894	2,693,807	3,162,318	3,273,732

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 3. 平成24年10月1日付けで普通株式1株を100株、平成25年12月13日付け及び平成26年8月22日付けで普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業名	事業内容
シ ス テ ム 事 業	システム機器のレンタル・販売及びアプリケーションの販売
測 量 計 測 事 業	測量機器及び計測システムのレンタル・販売並びに修理・校正・保全サービスの提供 中古測量機器のオンラインマーケット「ジオネットジャパン」の運営 (販売・買取)
ハ ウ ス 備 品 事 業	ユニットハウス及び什器備品のレンタル・販売
環 境 安 全 事 業	道路標示・標識及び環境・景観分野の工事施工 安全用品のレンタル・販売

(6) 主要な営業所 (平成28年3月31日現在)

本 社	長野県上田市古里115番地			
支 店	盛岡支店	仙台支店	郡山支店	前橋支店
	東京支店	新潟支店	富山支店	金沢支店
	甲府支店	長野支店	松本支店	浜松支店
	名古屋支店	大阪支店	広島支店	福岡支店
	熊本支店			

- (注) 平成28年4月1日付けで札幌支店及び宇都宮支店を開設しております。

(7) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
202名	17名増	41.1歳	9.1年

(8) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 八十二銀行	800,000 千円
株式会社 三井住友銀行	200,000

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,336,200株（自己株式863,800株を除く。）
 (3) 株主数 2,812名（前期末比361名減）
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社 横島	4,000,000株	38.7%
手塚 克巳	320,000	3.1
シーティーエス社員持株会	284,700	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	245,900	2.4
宮沢 俊行	210,000	2.0
株式会社 八十二銀行	208,800	2.0
猪股 和典	166,000	1.6
株式会社 三井住友銀行	160,000	1.5
楽天証券 株式会社	82,300	0.8
山下 博	80,000	0.8

(注) 当社は、自己株式863,800株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 株式会社東京証券取引所より承認を受け、平成27年8月21日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部へ指定されております。
- ② 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主価値の向上を図るため、平成27年10月30日の取締役会決議に基づき、平成27年11月2日から平成28年3月31日の間、市場取引により、411,000株（発行済株式総数に対する割合は3.7%）の自己株式を総額310,231千円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	横 島 泰 蔵	
専 務 取 締 役	狩 野 高 志	経営企画室長・管理部長
取 締 役	宮 崎 剛	関東エリアマネージャー
取 締 役	古 家 正 紀	環境保全事業部長
取 締 役	早 瀬 実	
常 勤 監 査 役	芦 田 久	
監 査 役	佐々木 弘 道	弁護士法人佐々木法律事務所 代表社員
監 査 役	水 沢 健 時	税理士

- (注) 1. 常勤監査役中野勝由氏は、平成27年6月12日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 取締役早瀬実氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役芦田久氏、監査役佐々木弘道氏及び監査役水沢健時氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、平成25年11月13日付けで常勤監査役芦田久氏、平成26年6月13日付けで取締役早瀬実氏及び監査役佐々木弘道氏並びに監査役水沢健時氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役水沢健時氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	74,640千円
監 査 役	4名	10,800千円
合 計	9名	85,440千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名への支給額が含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	佐々木弘道	弁護士法人 佐々木法律事務所	代表社員	当社と同弁護士法人との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度中の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
早瀬 実	取締役	当事業年度において開催した取締役会20回すべてに出席し、中立かつ客観的な立場に立ち、積極的に意見・助言等を行っております。
芦田 久	常勤監査役	当事業年度において開催した取締役会20回すべてに出席し、また重要会議等にも随時出席し、企業経営経験の観点から中立かつ客観的な立場に立ち、積極的に意見・助言等を行っております。 監査役会21回すべてに出席し、監査は経営執行面を全般に監視・検証を行っております。
佐々木 弘道	監査役	当事業年度において開催した取締役会20回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、経営上有用な意見・助言を行っております。 監査役会21回すべてに出席し、監査は法務面を主体に監視・検証を行っております。
水沢 健時	監査役	当事業年度において開催した取締役会20回すべてに出席し、税理士としての専門的見地と経営指導経験の観点から、経営上有用な意見・助言を行っております。 監査役会21回すべてに出席し、監査は財務面を主体に監視・検証を行っております。

③ 報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
社外役員の報酬等の総額	5名	12,600千円

(注) 上記には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名への支給額が含まれております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,600千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,900千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である上場申請書類作成に関する助言・指導業務について対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業価値の向上と企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程等により周知徹底し、法令及び定款に適合する体制を構築する。
- ② 取締役会は、取締役相互に業務執行状況を監督し、適切な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
- ③ 内部監査規程に基づき、コンプライアンスの状況を監査し社長に報告する。問題が発生した場合は、取締役会及び監査役に報告し早期是正に努める。
- ④ 使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備し、その通報者の保護を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令等に定める文書及び社内重要文書・情報等は文書管理規程の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
- ② 電磁的記録等の情報に係る管理は、情報システム管理基本規程・情報セキュリティー基本規程に基づき、情報保存方法・媒体への対応、漏洩防止対策を行うとともに、必要に応じて見直しを図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に係るリスク把握・管理に関するリスク管理規程に基づき、全社・部門別に担当部署を定め、適切に対応できる体制の構築とその整備を図る。
- ② 不測・緊急事態の発生に対応する非常事態管理規程に基づき、損害の拡大を最小限にとどめるリスク管理体制の構築に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程に基づき月1回の定時に開催するほか必要に応じて適宜開催し、重要事項等に関する迅速な意思決定を行う。
- ② 取締役の業務遂行については、業務分掌規程・職務権限規程等に所管業務・担当部署に係る責任と権限を定め、迅速・着実に執行する。必要に応じてこれらの諸規定を見直し、効率的な業務執行を維持する。
- ③ 業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、当社は監査役を補助する使用人を配置していないが、監査役から要請を受けた場合には監査役と協議のうえ配置する。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助する使用人を置く場合は、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統に属さず、監査役の指示命令に従うものとする。
- ② 当該使用人の人事異動、人事考課、処罰等の決定に関しては、事前に監査役の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、違法・不正な行為があることを発見したときは速やかに監査役へ報告を行う。
- ② 監査役は、重要会議に出席し意見聴取を行うとともに、必要あるときは取締役及び使用人にいつでも報告を求めるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と重要課題について定期的に意見交換を行う。また、財務上の問題点については、監査法人と定期的な意見交換を行う。
- ② 監査役は、内部監査室と連携を保つとともに、必要に応じて調査を求めることができる。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行う。
また、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求には断固として拒絶する。
- ② 社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、同勢力に対して警察等との連携強化等を図る体制を整備する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム

内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

企業価値の向上と企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程等を整備するとともに、コンプライアンス研修を定期的実施し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、内部通報制度を整備し、周知することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

リスク管理について定めるリスク管理規程に基づき、部署ごとにリスク管理責任者を定め、業務上想定されるリスクへの対応を行っており、担当部署において検証及び見直しをはかっております。

(4) 監査体制

監査役の監査については、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を実施しております。

また、内部監査については、内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、会計監査、業務監査、システム監査を実施しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,661,485	流動負債	2,028,817
現金及び預金	2,869,845	支払手形	629,820
受取手形	323,364	買掛金	395,803
売掛金	1,064,735	リース債	606,036
たな卸資産	252,805	未払金	50,574
前払費用	2,398	未払費用	71,321
繰延税金資産	16,615	未払法人税等	170,022
その他の金	140,762	前受金	4,622
貸倒引当金	△9,040	預り金	14,250
固定資産	3,435,457	その他の負債	86,365
有形固定資産	3,228,908	固定負債	2,794,393
レンタル資産	4,519	長期借入金	1,000,000
建物	226,178	リース債	1,582,059
構築物	25,982	繰延税金負債	93,328
機械及び装置	10,430	資産除去債	7,660
車両運搬具	25,555	その他の負債	111,345
工具、器具及び備品	5,232	負債合計	4,823,210
土地	777,810	(純資産の部)	
リース資産	2,153,199	株主資本	3,233,896
無形固定資産	62,974	資本	425,996
借地権	3,000	資本剰余金	428,829
商標	33	資本準備金	428,829
ソフトウェア	52,474	利益剰余金	2,780,686
その他の金	7,466	利益準備金	23,600
投資その他の資産	143,574	その他利益剰余金	2,757,086
投資有価証券	95,043	固定資産圧縮積立金	191,632
出資	360	別途積立金	108,000
長期前払費用	8,666	繰越利益剰余金	2,457,453
その他の金	40,805	自己株式	△401,614
貸倒引当金	△1,300	評価・換算差額等	39,836
		その他有価証券評価差額金	39,836
資産合計	8,096,943	純資産合計	3,273,732
		負債・純資産合計	8,096,943

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,460,244
売 上 原 価		3,736,193
売 上 総 利 益		2,724,051
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,715,929
営 業 利 益		1,008,121
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32	
受 取 配 当 金	2,648	
受 取 地 代 家 賃	2,178	
受 取 保 険 金	6,679	
そ の 他	2,237	13,775
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,502	
そ の 他	1,029	58,531
経 常 利 益		963,365
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	115,240	115,240
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	49,017	
そ の 他	2,335	51,352
税 引 前 当 期 純 利 益		1,027,253
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	324,190	
法 人 税 等 調 整 額	△4,509	319,680
当 期 純 利 益		707,573

株主資本等変動計算書

(平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	425,996	428,829	23,600	188,679	108,000	1,989,271	2,309,551
当期変動額							
剰余金の配当						△236,438	△236,438
当期純利益						707,573	707,573
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,469		1,469	
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の変動額				4,422		△4,422	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	2,952	—	468,182	471,135
当期末残高	425,996	428,829	23,600	191,632	108,000	2,457,453	2,780,686

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△91,383	3,072,993	89,325	89,325	3,162,318
当期変動額					
剰余金の配当		△236,438			△236,438
当期純利益		707,573			707,573
固定資産圧縮積立金の取崩					
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の変動額					
自己株式の取得	△310,231	△310,231			△310,231
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△49,489	△49,489	△49,489
当期変動額合計	△310,231	160,903	△49,489	△49,489	111,414
当期末残高	△401,614	3,233,896	39,836	39,836	3,273,732

個 別 注 記 表

重 要 な 会 計 方 針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (1) 商品
移動平均法
 - (2) 半成工事
個別法
 - (3) 原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及びレンタル資産については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産	3年～7年
建 物	5年～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,391,624千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	11,200,000	—	—	11,200,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	452,800	411,000	—	863,800

(変動事由の概要)

平成27年10月30日の取締役会決議による自己株式の取得

411,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	118,219	11	平成27年3月31日	平成27年6月15日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	118,219	11	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,698	11	平成28年3月31日	平成28年6月20日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、設備投資は主にリース契約を利用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権リスク管理基準に基づき、取引先ごとの残高及び期日の管理を行うとともに、業態悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努める体制を図っております。

投資有価証券は、主に業務上で関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、その内容を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日はすべて1年以内であります。長期借入金は、M&A等の待機資金として調達したものであり、償還日は決算日後、4年後であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

なお、営業債務、長期借入金及びリース債務には、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）がありますが、当社では年次及び月次にて資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,869,845	2,869,845	—
(2) 受取手形	323,364	323,364	—
(3) 売掛金	1,064,735	1,064,735	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	90,043	90,043	—
資産計	4,347,988	4,347,988	—
(1) 支払手形	629,820	629,820	—
(2) 買掛金	395,803	395,803	—
(3) 未払金	50,574	50,574	—
(4) 未払法人税等	170,022	170,022	—
(5) 長期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(6) リース債務	2,188,096	2,080,949	△107,146
負債計	4,434,317	4,327,170	△107,146

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定されている利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、当事業年度末における長期借入金は、全て期末日付近に借入れているため、実際の利率と想定される利率が一致しております。

- (6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定されている利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額5,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

税 効 果 会 計 に 関 す る 注 記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	7,459千円
未払地方法人特別税	4,837千円
貸倒引当金	2,754千円
その他	1,563千円
計	16,615千円
繰延税金資産（固定）	
減損損失	2,872千円
資産除去債務	2,316千円
その他	2,535千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△7,724千円
計	—
繰延税金資産合計	16,615千円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△83,066千円
その他有価証券評価差額金	△17,264千円
その他	△722千円
繰延税金資産（固定）との相殺	7,724千円
繰延税金負債合計	△93,328千円

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は23,151千円であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 316円72銭
2. 1株当たり当期純利益金額 66円49銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	707,573千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	707,573千円
普通株式の期中平均株式数	10,641,900株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社シーティーエス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーティーエスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社シーティーエス 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 芦田 久 ㊟

社外監査役 佐々木 弘 道 ㊟

社外監査役 水 沢 健 時 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

当社の配当方針につきましては、下記（注）配当政策に記載された運用基準により、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金11円 総額113,698,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月20日

（注）配当政策

当社の配当政策は、安定配当の考え方を採用せず、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮したうえで、業績に連動する利益還元を行うことを基本方針にしております。期間における自己資本と他人資本の両経営資源活用の最終成果である当期純利益と、決算期末における財政状態に占める自己資本と他人資本の構成に応じて、配当性向及び配当金額を算出することとしており、具体的運用基準を次のように定めております。

<1株当たり中間配当金の計算方法>

- ・ 配当金の原資は、第2四半期における税引き後の四半期純利益とします。
- ・ 当社所定の計算基準により配当性向を決定します。
$$\text{配当性向} = \text{自己資本比率} \times 0.5 + (1 - \text{自己資本比率}) \times 0.2$$
- ・ 配当金総額の計算を次の算式により行います。
$$\text{配当金総額} = \text{四半期純利益} \times \text{配当性向}$$
- ・ 1株当たり中間配当金の計算を、次の算式により行います。
$$1 \text{株当たり中間配当金} = \text{配当金総額} \div \text{発行済株式総数} \text{（自己株式を除く。）}$$

<1株当たり期末配当金の計算方法>

- ・ 配当金の原資は、税引き後の当期純利益とします。
- ・ 当社所定の計算基準により配当性向を決定します。
$$\text{配当性向} = \text{自己資本比率} \times 0.5 + (1 - \text{自己資本比率}) \times 0.2$$
- ・ 配当金総額の計算を次の算式により行います。
$$\text{配当金総額} = \text{当期純利益} \times \text{配当性向} - \text{中間配当金総額}$$
- ・ 1株当たり期末配当金の計算を、次の算式により行います。
$$1 \text{株当たり期末配当金} = \text{配当金総額} \div \text{発行済株式総数} \text{（自己株式を除く。）}$$

<その他>

- ・ その他配当金計算に関する詳細は当社内規に基づいて行われます。
- ・ 特別な損益等の特殊要因により税引き後の当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し、配当額を決定します。
- ・ 1株当たり配当金の1円未満は四捨五入して算出しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	<p>横島 泰蔵 (昭和35年6月9日生)</p> <p>(選任理由)</p> <p>横島泰蔵氏は、平成2年に当社取締役、平成15年より当社の代表取締役社長を務め、当社が目指すべき経営方針を掲げ、その実現に向けて強力なリーダーシップ・決断力を発揮し、業容を拡大してまいりました。同氏の経験・実績・識見を当社の経営に活かすことにより企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が図れると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	<p>昭和55年9月 当社入社 平成2年7月 当社取締役 平成7年7月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成15年4月 当社代表取締役社長（現任）</p>	19,200株
2	<p>狩野 高志 (昭和55年10月20日生)</p> <p>(選任理由)</p> <p>狩野高志氏は、株式会社企業再生支援機構に勤務し、出向先である上場会社等において経営企画・管理部門の責任者を歴任し、当社においても最高財務責任者として経営基盤の強化を推進してまいりました。同氏の経験・実績・識見を当社の経営に活かすことにより企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が図れると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	<p>平成18年4月 株式会社日本航空インターナショナル（現日本航空株）入社 平成21年12月 株式会社企業再生支援機構（現株地域経済活性化支援機構）入社 平成22年9月 セノー株式会社へ出向 社長室長・管理本部副本部長 子会社2社監査役 平成24年6月 当社取締役 平成24年8月 株式会社富士テクニカ宮津へ出向 業務改善部長 平成25年8月 当社専務取締役経営企画室長 平成27年10月 当社専務取締役経営企画室長・管理部長 平成28年4月 当社専務取締役 経営企画部長・管理本部長（現任）</p>	12,868株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	みや ざき たけし 宮 崎 剛 (昭和34年8月12日生)	昭和57年6月 コモタ技研株式会社（現 コモタ株）入社 昭和63年10月 株式会社テクニカルイン長野入社 平成2年7月 株式会社武重商会入社 平成7年8月 当社入社 平成14年4月 当社システム事業担当部長 平成18年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役システム事業統括部長 平成27年10月 当社取締役関東エリアマネージャー（現任）	39,958株
(選任理由) 宮崎剛氏は、主力事業であるシステム事業の責任者として事業拡大に貢献し、現在は関東エリアマネージャーとして同エリアの収益の拡大を推進してまいりました。同氏の経験・実績・識見を当社の経営に活かすことにより企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が図れると判断し、取締役候補者といたしました。			
4	ふる や まさ のり 古 家 正 紀 (昭和29年11月8日生)	昭和52年4月 矢木商事株式会社（現 矢木コーポレーション株）入社 平成12年6月 当社入社 平成12年10月 当社環境保全事業部長 平成14年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役環境保全事業部長（現任）	39,512株
(選任理由) 古家正紀氏は、平成12年より環境保全事業の責任者を務め、専門分野である自社施工による道路標示工事を中心に品質の向上を図り、収益の確保に努めてまいりました。同氏の経験・実績・識見を当社の経営に活かすことにより企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が図れると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	はやせみのる 早瀬実 (昭和24年1月2日生)	昭和44年4月 株式会社測機舎（現（株）ソキア・トップコン） 入社 平成4年10月 株式会社ソキア（現（株）ソキア・トップコン） サービス部長 平成16年6月 同社執行役員営業機能担当 平成17年4月 株式会社ソキア販売へ出向 代表取締役社長 平成19年6月 株式会社ソキア（現（株）ソキア・トップコン） 取締役営業機能担当 平成25年6月 当社取締役（現任）	4,123株
(選任理由) 早瀬実氏は、株式会社ソキア在職中に営業機能担当の取締役等をはじめ要職を歴任しており、企業経営に関する識見に基づき、取締役会において客観的な意見や意思決定を通じ、経営の監督を行っております。今後も公正な立場から取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。 なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。			

- (注) 1. 上記各候補者と、当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 早瀬実氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は早瀬実氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。
4. 所有する当社の株式数には、シーティーエス役員持株会における本人の持分が含まれております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役佐々木弘道氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び当社における地位	所有する 当社の 株式数
佐々木 弘 道 (昭和35年11月13日生)	平成7年4月 弁護士登録 平成10年4月 佐々木弘道法律事務所（現：弁護士法人佐々木法律事務所）開設、代表社員（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	一株
(選任理由) 佐々木弘道氏は、弁護士として企業法務を始めとする法務全般に関する専門的な識見を有しており、客観的かつ公平な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役候補者といたしました。 なお、同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。		

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木弘道氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は佐々木弘道氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。

以 上

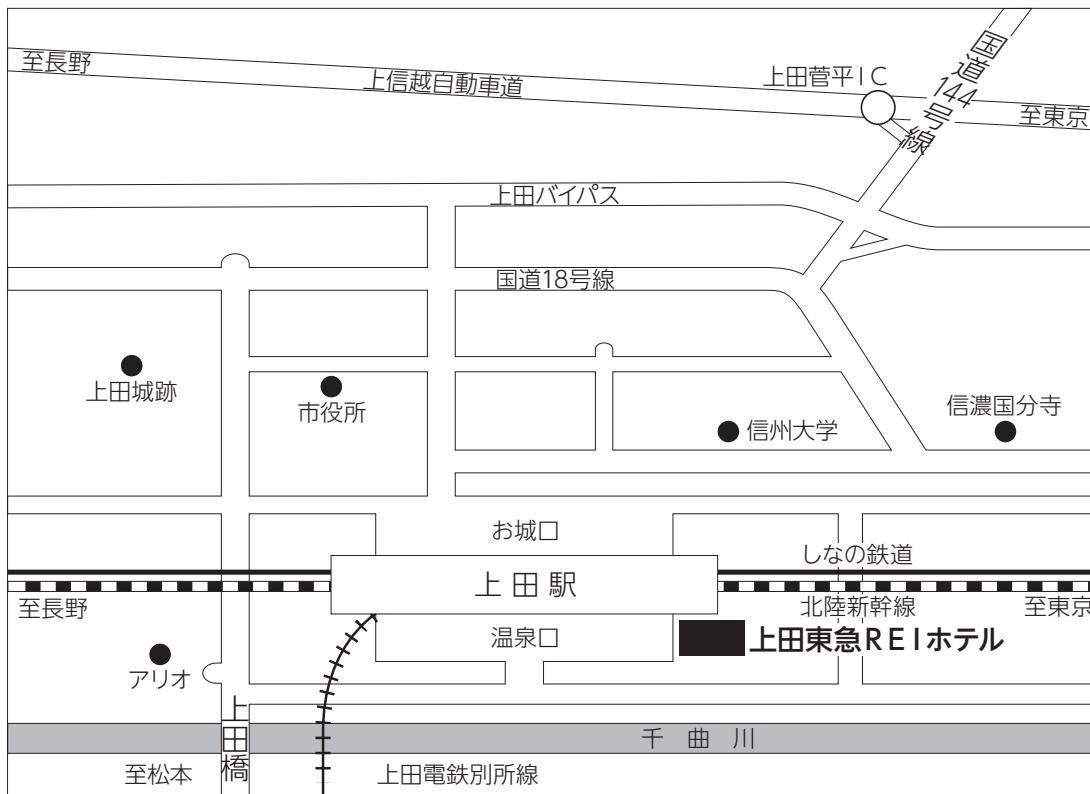
定時株主総会会場ご案内図

長野県上田市天神4-24-1

上田東急REIホテル

国際21クリスタルホール3階『信濃』の間

TEL：0268-24-1401（代）



- お車をご利用の場合
上信越自動車道 上田菅平インターチェンジより約15分
- 北陸新幹線・しなの鉄道をご利用の場合
上田駅温泉口より徒歩1分

【お問い合わせ先】 株式会社シーティーエス 管理本部 TEL：0268-26-3700

当日、株主総会にご出席いただいた株主様に限り、お土産をご用意させていただきます。
また、株主総会終了後、株主様との会食及び事業紹介等の場を設けておりますので、
お気軽にご出席いただきご意見など賜りたく存じます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

